

全青色青年部通常代議員総会開催される



全青色青年部は5月27日、東京都千代田区の中央大学駿河台記念館において、平成18年度通常代議員総会を開催、本年度の基本方針等を決定した。

また、青年部員等の増強を図るTEN-UP ACTION 2006を宣言し、青年部活動の一層の発展を誓った。

平成18年度事業活動基本方針

青色申告会の組織運営は、大きな転換期を迎えている。青年部運営も大きな転換期を迎えており、われわれはこの変化の時代を乗り越え、新しい時代に合わせた組織運営を図らなければならない。

社会も大きく変化しており、わが国財政の危機的な状況、人口減少社会等により、中小企業事業者にとっての経済環境はいっそう厳しさを増している。

次代を担うわれわれ青年部は、日本の現状や変化を直視し、今後の日本のあるべき姿について真剣に討議し、提言していかなければならない。そして、新しい時代を切り拓くため、われわれは行動を起こさなければならない。青年部は自己研鑽の理念のもと、積極的に活動を推進する。

本年は、TEN-UP ACTION キャンペーンの六年目として、今までを超える成果を得るよう、部員増強運動に傾注する。また、税制改正運動、パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」の活用、消費税法改正及び青色申告特別控除65万円への対応を重点目標として、活動を展開する。

チャレンジ！TEN-UP ACTION 2006！

統一的な重要課題として次のテーマに取り組む。

・活動と組織の充実強化

- (1) TEN-UP ACTION 2006 の推進、青年部活動の充実
- (2) 青年部未結成地区の解消
- (3) 市町村合併等に伴う、青色申告会組織変化への青年部の対応

・税制政策活動の推進

以下の重点項目を中心に、税制改正等運動に取り組む。

少子高齢化対策として、教育ローン減税の創設

事業主報酬の実現

事業承継税制の実現

消費税手続きの簡素化

公的医療・年金制度など社会保障制度の抜本改革

・個人事業者のOA化の推進と消費税法改正及び青色申告特別控除65万円への対応

- (1) パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進の取り組み
- (2) 消費税法改正の対応
- (3) 青色申告特別控除65万円の対応

活動と役割

1. 全青色青年部の活動と役割

- (1) 部員増強運動に努め、県連と協調し、地区会青年部を支援する。
- (2) 税制等政策の研究に努め、本会の税制改正運動及び社会保障改正運動を協力支援する。
- (3) 全青色青年部の円滑な運営について本会、各県連に理解を求める。
- (4) 現在全国各地で進められている市町村合併等行政の変化に対応するため、青年部組織のあり方、対応等を研究する。

2. 県連青年部およびブロック青年部の活動と役割

- (1) 県連青年部ならびにブロック青年部の研修会を開催し、県下ならびにブロック内の情報交換と交流の場を提供し、青年部運営の充実強化、部員増強

に努める。

- (2) 県内およびブロック内の青年部未結成地区および県に青年部の創設を働きかける。また、青年部のない隣の県に働きかけを行う。
- (3) パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」、消費税法の改正に伴う対応、青色申告特別控除 65 万円への対応等の研修を企画する。

3. 地区会青年部の活動と役割

- (1) 地区会青年部の研修会を開催し、部員相互の情報交換・異業種交流の場を提供し、青年部活動に対する意識を高めるとともに部員増強を図る。また、青年部のない隣の会に働きかけを行う。
- (2) 青年部の立場から、本会の運営に積極的に参画し協力支援する。
- (3) パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」、消費税法の改正に伴う対応、青色申告特別控除 65 万円への対応等の研修を推進する。

TEN-UP ACTION 2006 宣言

長期の景気低迷、会員の高齢化による廃業の増加、新入会者の減少により青色申告会員が減少していること、また、会員事業の後継者難、青年部員の高齢化により青年部員が減少している現状は、青色申告会ならびに青年部の組織維持に危機的な状況です。

青年部は平成 18 年度の全国統一キャンペーンとして、会員増強運動、青年部員増強に取り組みます。

青年部員数の 10%UP

新規入会者を青年部員が中心となって勧誘します。

青色申告会員数の 10%UP

青年部員を今まで以上に増やします。

青年部設立数の 10%UP

青年部を増やします。

TEN-UP ACTION 2005 表彰式

総会議事終了後、TEN-UP ACTION 2005 表彰式が行われ、青年部員数純増 10%以上の目標を達成した 4 会が表彰された。

表彰会及び活動報告の要約は、下記のとおり。

【(社)京橋青色申告会】

<部員増強活動の目標>

会員増強運動には青年部・女性部の活動が最重要との位置づけで、目に見える年間行事を開催。青年部・女性部主催とし、気軽に参加できるようにした。

<具体的な部員増強活動の内容>

税務研修会や会員親睦ボーリング大会などを実施。実施内容を親会発行の会報で掲載。

<上記活動内容において良かった点>

行事参加を推進し、会活動に理解をいただく。地域活動を強調、他団体(税理士会・法人会等)との交流の場をアピールし、部員増強につながっている。

【(社)北沢青色申告会】

<部員増強活動の目標>

多くの人への目に見える活動、魅力ある活動を通して、青年部を広く認知してもらい、青年部に理解のある、向上心に溢れる青年部員の募集に努めたい。

<具体的な部員増強活動の内容>

青年部税務勉強会の開催、青年部会報の発刊(年5回)、地区行事にわたあめ実演販売で参加。

<上記活動内容において良かった点>

税務勉強会等の開催で、一般会員にも広く青年部を認知できた。目に見える活動を行うことが、新規青年部員の加入と参加意欲につながる。

【(社)大和青色申告会】

<部員増強活動の目標>

部員増強により、次世代本会役員の育成につとめ、また、各地区に青年部員を確保し、地区行事への参加協力を推進する。

<具体的な部員増強活動の内容>

研修会などの開催、活動の青年部広報紙(年2回発行)への掲載、一般会員にも配布して周知。事務局も積極的に声かけして入部勧奨を実施。

<上記活動内容において良かった点>

広報紙で会員が活動内容を理解し、入部勧奨につながる。研修会等活動を通じて部員増強の意識が高まる。親会役員・幹事の方に、協力意識が高まる。

【山形青色申告会】

<部員増強活動の目標>

部員数を最低でも5名増員し、30名を目標。

<具体的な部員増強活動の内容>

青色会職員との交流会「ボウリング大会」、芋煮会、研修旅行、救命救急講習会。

<上記活動内容において良かった点>

部長と事務局が自宅に訪問して入部勧奨し、顔を覚えてもらうようにしたこと、参加しやすい行事を企画し、常に新入部員募集を意識していたのがよかった。

青年部学校で講演会



総会終了後、青年部学校を開催した。

「ITで変わる私たちの生活」というテーマで、東海大学 総合科学技術研究所 尾身朝子教授の講演が行われた。以下、その要旨を記載する(文責在記者)。

現在、ITは生活になくてはならないものとなっている。

電 電 公 社 (現 N T T) が I N S (Information Network System) のサービスを開始した頃と現況を考えると、隔世の感がある。

情報伝達の方法が、従前の固定電話からインターネット、e-mail に移行してきたことにより、時間や場所の制約がなくなり、コミュニケーションが容易になった反面、e-mail 多用による弊害も出てきている。例として、会話がなくなる、報告や連絡がきちんと上司と部下の間で伝わらない、などが挙げられる。

各職場や機関では、このような事態を防止するため、電子機器での情報伝達について弊害を十分理解したうえで、方策を考える必要がある。

最近のIT機器の進歩にはめざましいものがある。

電話の主流が固定電話から携帯電話に移行し、今、携帯電話端末機は、多種多様にわたっている。

インターネットの世界でも大きな変化が起こっている。検索エンジンの発達により検索がより容易になっただけでなく、様々なビジネスツールや生活ツールの開発により、初期の頃と比べると利用価値が格段に高くなった。

しかし、インターネットにも問題がないわけではない。

利点や欠点を充分認識した上で使いこなし、今まで以上の効果を得てほしい。

ITの発達に応じて私たちの生活も大きく変わり、コミュニケーションのあり方も変わると思われる。

利点、欠点をきちんと理解し、その上で活用し、より良い生活の変化を期待したい。



講演後、質疑応答が活発に行われ、最後に下田部長より御礼を申し上げた。

プロフィール

氏名:尾身朝子(おみあさこ) 教授



1971年-1975年:米国ニュージャージー州在住

1986年:東京大学法学部卒業

同年:日本電信電話株式会社(NTT)入社

2002年:ITコンサルタントとして、J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム)をはじめとする電子ジャーナルの分野で国際的に活躍中

2004年:東海大学 総合科学技術研究所教授



事務局 〒753-0086 山口県山口市中市町
1-10 商工会議所ビル 4 階
TEL. 083-924-1168 FAX. 083-923-9222

青年部長 片山 和 雄
発足: 昭和 56 年 10 月 部員: 29 名
予算: 会費 14 万 5 千円、助成金 20 万円

《現役員》

部 長 片 山 和 雄 (製菓業)
副部長 藤 原 秀 雄 (米穀店)
青 木 正 治 (土地家屋調査士)
他 会計 1 名 監査 1 名 幹事 6 名

《地元概況》

山口市は、山口県のほぼ中央に位置する県庁所在地であり、昨年の 10 月に 1 市 3 町が合併して、人口が 19 万人になりました。

ここは、豊富な緑や清澄な水を有する自然に満ちた都市です。

また、歴史上の貴重な建物などが多いのも、この街の特徴です。例えば国宝瑠璃光寺は五重塔が有名で、応仁の乱で討死した、大内氏 25 代目義弘の菩提を弔うため、弟の 26 代盛見が 1442 年(嘉吉 2 年)に建立した塔です。上層にいくに従って細くなる塔身と軽快な反りを見せる檜皮葺きの屋根が優美な調和を見せます。境内の草木も春の梅や桜に始まり、新緑、ツツジ、紅葉と四季折々の風情を出しております。

その他、サビエルの塔、雪舟庭、約 600 年の歴史をもつ湯田温泉など、観光地としても魅力を備えた街です。

《青年部の活動》

『青は申告の色』

『ゆとりをもって早めの申告』

山口青色申告会では、この 2 つのことばを合言葉に、記帳や申告を正しく行うよう、努力をしております。

す。

青年部といたしましても、納税意識の高揚を促すために、毎年確定申告の時期には申告会場の前や青年部員の店先に、幟を立てています。

特に会場周辺に立ててみると、確定申告に来られる方から場所を尋ねられることも多く、案内所としての役割も果たしています。

また青色コーナーでは、毎年青年部員が会員の勧誘を積極的に行っており、一定の成果をあげております。

研修会では、税務や経営に関するテーマで毎年数回行っておりますが、今年度は「ブルーリターン A」や「裁判員制度の説明会」を行う予定にしております。

レクリエーションとしては、新年会や観月会を開き、毎回 50 名余の参加者と共に親睦を深め、異業種交流や情報交換の場としても役立っております。



今後の抱負・課題

発足以来、部員数がほとんど変わらない状況が続いております。そこで、今年度は特に部員増強に力を注ぐ所存で、「一人一名を勧誘」を合言葉にして部員倍増を目指します。

これからも、全国の青年部の活動を参考にして、いろいろな活動をし、部員相互の質の向上を目指して頑張っていきたいと思っております。

特長的な活動を活発に行う青年部のご報告をお待ちしています。全青色事務局へご一報ください。

Web 2.0

IT系出版社社長のティム・オライリー氏が、2000年前後のITバブル崩壊後に生まれてきた新しい技術、新しい組織の形、新しい思想を一つのパッケージにした概念。次世代のウェブという意味をこめて、この名前を名づけたといわれる。いつでもどこでも情報が得られるユビキダス技術の進歩や、その技術を使ってネット上のさまざまな情報が連携しあう、新しい形の組織が形成されるといわれる。現実の社会が「中央集権的権威主義、マス、占有」と表現されるのに対し、ウェブ上の社会は「お祭りの草の根民主主義、ニッチ、共有」と表現される。われわれのビジネスのあり方にも大きな影響を与え、商圏の拡大、コストの低減などが起こるとされる。

がん対策基本法

6月16日に参議院本会議で可決された、がんに関する基本計画の策定を国や都道府県に求める法律。増え続けるがん患者に対し、地域や医療施設ごとに存在する治療の格差をなくし、患者の意向を十分尊重して、治療方法が選択できるように、体制の整備をすることを目的として作られ、国や県は施策の達成状況をみながら、5年ごとに基本計画の内容を見直す。現在は、厚生労働省内に「がん対策推進協議会」を設置してさまざまな努力をしている、としているが、患者の不満が高まり、新たな法律が制定された。平成19年4月から施行される。

新会社法

商法の株式会社に関する条文など、会社に関する法律を集約して作られた新法。2006年5月施行。新法になって変更された主な点として、有限会社が廃止されて物的会社は株式会社に一本化され、起業を促すため最低資本金制度が廃止され、発起人1人でも可能となり、意思決定が迅速になるよう会社の規模や特長により取締役会の設置義務と取締役の人数制限が無くなった。創業の簡素化をすすめ、会社経営に柔軟性を持たせて、新しくかつ元気な企業を増やして、日本経済の活性化をはかろうとしている。だが、起業や経営が簡素になったことで、経営者は法令順守や経営の説明責任が、より求められるといえる。

国民年金保険料の不正免除問題

国民年金保険料は現在月額13,860円だが、経済的理由で支払えない場合は、本人の申請により支払い免除及び猶予が認められる。免除には現在、半額と全額の2通りがあり、7月からは4分の3、4分の1の場合も認められる。今回問題になったのは、国民年金保険料の徴収率を上げるため、本人の申請が必要な支払い免除手続きを、社会保険事務所が勝手に手続きを取ってしまったことである。免除者が増えると、徴収すべき人数が減るため、徴収率が上がったように見える。しかし、実際には何も変わらないため、年金制度をますます悪化させてしまった。

Opinion & Announcement

全青色青年部総会が開催され、TEN-UP ACTION 2006を宣言した。あわせて、TEN-UP ACTION 2005表彰式も行われた(記事参照)。今年は、表彰会が4会と、前年の3会を上回ったが、TEN-UP ACTION 2006では部員増強表彰を受ける会がそれ以上に増えることを期待したい。会組織が、市町村合併などで大きく変化し、対応に苦慮されている方も多いと思われる。また、青年部を含め、既存の組織のあり方が問われていることも否定できない。これをチャンスと捕らえて、青年部を再活性化する、あるいは青年部の無い会に働きかけ、青年部を新設してもらいたい機会だとも思う。今回表彰を受けた会は、明確な目標を掲げ、それを達成するために地道な努力を続けた結果、部員増強につながった。今年もTEN-UP ACTION表彰会のレポートをお届けしているので、参考にしていきたい。

昨年からの青色申告特別控除制度や消費税の課税最低限が大幅に変わり、今年は定率減税が10%に縮減され、来年には廃止される。われわれの納税額が、今まで以上に増えることになり、われわれの生活に大きな影響が出てくる。さらに、e-tax(電子申告)の普及を政府が勧めようとしており、行政との関係も変わっていく。我々は、複式簿記の記帳により65万円を取得し、さらにe-taxへの対応を研究する必要がある。そこで、会計ソフトの利用など、OAを活用して、複式簿記での記帳を行い、それをきっかけにして記帳水準の一層の向上と合理化をはかっていきたい。不明な点は、地元の会でご相談いただきたい。そして、合理化された分、ご自身の事業により一層、力を入れていただければと願う。